英国知的財産庁、知財犯罪戦略 2011 を公表

2011 年 8 月 11 日 JETRO デュッセルドルフ事務所

英国知的財産庁 (UKIPO) は、8月3日, 「英国の知財犯罪戦略 2011 (The UK IP Crime Strategy 2011)」と題する文書を公表した。

UKIPO は、2004年に知財犯罪戦略を設定し、2006年にはそれを更新しているが、その後、知財を取り巻く環境は激変し、たとえば、オンラインでの音楽ビジネスはほとんど行われていなかったのが、2010年には42億ドル相当にまで成長した他、電子書籍やオンライン市場の成長も著しい。また、5月18日に公表された「デジタル機会:知的財産と成長」と題する報告書(通称:ハーグリーブス・レビュー)においても、英国経済にとって著作権および商標に対する投資が重要であることが指摘されていた。本戦略は、このような状況の変化に対応するため、政府が果たすべき役割や責任を明確に提示しようとするもの。

ウィルコックス知的財産担当政務次官は、巻頭言において、本戦略によって提示されている枠組みの多くは英国に向けられたものである一方、EU や国際的なパートナーへの影響を及ぼすことも重要な役割であるとしており、世界的な戦略として、2011 年に中国およびインド、2012 年に東アジアと南北アメリカ大陸において、知財専門在外派遣員ネットワークを構築し、現地政府に対してエンフォースメントを含む知財政策の立案に影響を与え、海外の英国企業の知財の利益を促進すると述べている。

UKIPO は、今後、戦略のための予定表と成果を設定し、それらは知財犯罪の年次報告書において公表されるとしている。

英国の知財犯罪戦略 2011 において新たに示された主な取組みは次のとおり。

- ➤ UKIPO は、模倣品および海賊版を阻止するためにどのように技術をより良く活用する ことができるのかについて産業界の利益を越えた議論を実施する。
- ➤ UKIPO は、模倣品およびオンラインの海賊版に立ち向かうための、重大な危険を特定する行動計画を発展させ、英国文化・メディア・スポーツ省(DCMS)を含む政府のパートナーとの主要な対話へ、新しい産業界とエンフォースメントのパートナーを参加させる。
- ➤ UKIPOは、各機関と政府の部署の役割と活動に関する明確な情報を公開し維持する。

- ➤ UKIPO は、知財犯罪に関する業務について政府の部署および機関の横断的な調整を改善すること、および、緊急な課題についてエンフォースメント機関を横断する連絡と対話を強化することに取り組む。
- ▶ UKIPO は、知財犯罪に関する情報、ツール、研修をエンフォースメント専門家のためのバーチャルの図書館に蓄積することを促進する。
- ▶ 知財犯罪対策グループは、調整および調和を改善するため、研修および啓蒙活動の評価における役割を担うことが要請される。
- ➤ 英国重大組織犯罪局 (SOCA), 英国警察庁協会 (ACPO), 貿易基準主席担当官協会 (ACTSO) およびスコットランドのそれらと同等機関が, 協力活動の既存の障壁を理解しそれを乗り越えるために, 共に取り組むことを奨励する。
- ▶ どのように産業界がエンフォースメントの活動を最大限に支援可能であるかについて、 エンフォースメントと産業界の間の議論を開始する。
- ▶ 海外の訴訟において効果的なエンフォースメントを促進するため、英国の新しい知財専門在外派遣員を活用する。
- ➤ UKIPO を通じて、OECD による作業に基づいて知財犯罪の規模と経済的影響を評価するための共通の手法へ向けて前進する。
- ➤ 英国における全ての活動が情報共有され、また、EUの手法と整合することを確保するために、新しい欧州模倣品・海賊版監視部門と協力する。
- 知財犯罪戦略 2011 の本文は、以下参照 -

The UK IP Crime Strategy 2011 (PDF)

- ハーグリーブス・レビューに関する欧州知的財産ニュースは,以下参照 - 英国知的財産庁,「知的財産と成長」と題する報告書を公表(2011年5月21日)(PDF)

(以上)